

## 設置の趣旨等を記載した書類

目次：

1. 設置の趣旨及び必要性	P. 2
2. 学部・学科等の特色	P. 4
3. 大学、学部・学科等の名称及び学位の名称	P. 6
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	P. 7
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	P. 11
6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	P. 16
7. 編入学定員を設定する場合の具体的計画	P. 17
8. 取得可能な資格	P. 18
9. 入学者選抜の概要	P. 19
10. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	P. 25
11. 研究の実施についての考え方、体制、取組	P. 27
12. 施設、設備等の整備計画	P. 28
13. 管理運営	P. 28
14. 自己点検・評価	P. 29
15. 情報の公表	P. 30
16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	P. 32
17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	P. 33

## 1. 設置の趣旨及び必要性

学校法人関東学院の校訓「人になれ 奉仕せよ」は、人間であることを深く自覚し、人間らしい人間になることを教育の基本命題にしたものである。人間らしい人間とは、キリスト教の精神に基づき、他者、隣人、弱者に愛をもって奉仕する者である。本学院の教育理念を示すこの校訓は、今日の日本の社会、とりわけ、教育の現場が抱えている課題に取り組む際の基本姿勢を、十分に担い得るものと確信している。

このように、他者への奉仕の精神を備えた人間らしい人間へと成長することを最大の目的とする本学院の教育理念と、学問的な知識及び技能に裏打ちされた社会貢献のための協働を軸とする大学の教育理念は、人文学をはじめとする学問を基盤として異文化間の相互理解と多文化共生を促進し、グローバル化する社会の求めに応えることを教育・研究上の目的とする、2026年度以降の新しい国際文化学部への体制にとっての原点であり、指針である。

2015年4月に文学部から名称変更して以来、国際文化学部は、英語文化学科と比較文化学科という2学科体制の下で、学則4条の2(1)に定める教育研究上の目的を追求してきた。すなわち、文化の壁を越えた相互理解の実現を目指し、国内外で活躍できる人材を育成することである。

従来、英語文化学科は文化・文学・言語に関する学びを通して国際共通語としての英語を深く理解することにより、高度な専門知識と豊かな言語感覚を養い、グローバル市民として高いコミュニケーション力をもって社会に貢献できる優れた人材を育成することを、比較文化学科は、日本を含むアジアや欧米諸国の言語・文化・歴史・生活について学び、多様性、複文化・複言語主義、異文化コミュニケーションの理解と実践ができる「社会人」を育成することをそれぞれ教育研究上の目的として掲げ、その実現にまい進してきた。

一方で、近年、グローバル化と多文化化が進む社会において、多様な文化的・言語的背景を持つ人々と相互理解を図るだけでなく、国際社会・地域社会の諸課題の解決に向けて主体的に行動する人材を育成することがいっそう大学教育に求められるようになってきた。特に、本学が立地する神奈川県、なかでも横浜市は、近代以降、日本と海外の間の窓口として、人の流れと国際交流の結び目になってきた歴史を持つとともに、多文化共生が喫緊の課題となる地域でもある。「学生確保の見通し」でも述べるように、県内に居住する外国籍県民は2023年1月時点で過去最多の239,301人を数え、県内の外国人児童数も同じく2023年において過去最多の12,725人に達している。(資料1：かながわ国際施策推進指針(抜粋) また、横浜市のウェブサイトからダウンロードできる外国人人口の統計 (<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/jinko/gaikokujin/>))

(資料2：横浜市の外国人人口(2024年11月時点))によれば、同市の外国籍住民は2024年6月時点で12万人を超える。こうした地域を取り巻く状況も見据えつつ、関東学院大学は、創立140周年を迎える2024年に向けて、大学として目指す将来構想「未来ビジョン」を策定したが、そのうちのビジョンI「教育」では「横浜から世界へ発信し、世界から横浜へ受け入れる国際化教育の展開」を目標としたほか、ビジョンIII「社会連携」においては「地域のニーズに応える大学の『知』の還元」や「地域に溶け込み、地域とともに成長し、地域から期待される大学づくり」を標榜している。(資料3：関東学院大学未来ビジョン) これにより、国内外を結ぶ窓としての神奈川・横浜という、地域の特性に即した国際化教育の実践と、社会貢献や地域との交流・協働の強化が、関東学院大学の全学的課題となったのである。言い換えれば、より実践的で、地域と結びついた国際教育は、社会と時代から求められていると同時に、本学の教育理念および未来ビジョンが指し示す方向でもある。国際文化学部が従来から掲げてきた教育研究上の目的は、以上の本学の教育理念と方針に合致するものであり、これをいっそう確実に推進することは学部としての責務である。

このように、社会と時代、地域から求められるところに応えつつ、社会課題解決へのより一層の貢献を果たすという今日の大学の責務を深く自覚し、本学の教育理念と従来から学部が掲げてきた教育研究上の目的をよりよく実現するため、英語文化学科と比較文化学科の2学科を統合して国際文化学科とし、そこに英語文化コース、グローバル歴史文化コース、多文化協働コースの3つのコースを配置するという学部の教育内容の発展的改編を決断した。そのようにして生まれる、新しい国際文化学部国際文化学科は、グローバル化と多文化共生が進む社会において、多様な文化的・言語的背景を持つ人々と相互理解を図り、国際社会・地域社会の諸課題の解決に向けて主体的に行動する人材を育成することを、教育研究上の目的とする。

なお、こうした改編が社会的ニーズへの応答という側面を持つ以上、学部の定員充足という点でもプラスの効果を持つと考えられる。近年、国際文化学部は、少子化という長期的な趨勢に加え、2020年以降のコロナ禍で国内外の人の行き来が減少し、さらには、カリキュラム上の目玉である海外研修を中止せざるを得なくなるなど、国際系の学部特有の困難にも直面したが、それでも、2023年度まで定員をほぼ充足してきた。一方で、コロナ禍は国際社会のみならず地域社会にも大きな影響を与え、多くの問題を表出させ、社会と時代の要請に応える人材を、本学部からより多く送り出す必要性を改めて認識させた。こうした国際社会、日本社会、地域社会のニーズに応えるべく、このたび国際文化学部は、社会連携教育へのコミットメントをさらに拡大し、これまでの1学部2学科を1学部1学科3コースへと改編し、さらに入学定員を4名増やすことを決断したのである。この新しい国際文化学部は、文学部時代からの「英語」に関する研究と教育という大切な伝統(主

に「英語文化」コースで体现される)を引き継ぎつつ、歴史と文化(文学・思想・芸術・宗教)という人文学の教養を基盤としたグローバルな視点での異文化理解を促進し、さらに、社会と協働して国内外の課題を解決するスキルを教える学部として認知されることを目指す。これにより、外国人観光客を含む国内外の人の移動が再び活発化する現在、入学定員を安定的に確保しつつ、多文化共生を担う人材をこれまで以上に数多く輩出することができるものとする。

## 2. 学部・学科等の特色

前項で述べたように、グローバル化を背景とした多文化化と価値観の多様化が進む現在において、豊かな国際的知見と感覚を身につけて行動し、主体的に社会の諸課題を解決する人材を育成することは、国際文化学部が果たさなければならない使命である。これに沿った今次の国際文化学部の改編方針が、社会連携教育を特徴とする本学の教育方針とも合致することは上で述べたが、特に新しい国際文化学科の社会連携教育は、国際交流と多文化間の協働を中心に展開することを特徴としている。そのため、従来の英語文化学科・比較文化学科でも重視されてきた人文学の学びや学外での巡検、留学を中心としたカリキュラムを改編後の英語文化コース・グローバル歴史文化コースにおいてさらに充実させつつ、新たに設置する多文化協働コースにおいて、言語・教育の面からの多文化共生支援、国際協力・開発という内容を加えることで、特色ある3つのコース全てによって社会連携教育が担われる。こうした特色を持つ国際文化学部国際文化学科において、これを構成する各コースの特色は以下のようなものとなる。

第1のコースである英語文化コースは、異なる文化や文化的背景を持つ人々に対する想像力や好奇心を啓培し、優れた国際感覚と多様な価値観に基づいて地域社会や国際社会における諸課題の解決に向けて主体的に自分の考えを発信できるグローバル・シティズンシップを醸成することを教育研究上の目的とする。国際共通語としての英語コミュニケーション能力を高めると同時に、英語圏の文化・文学、英語学などの人文学的な知識の修得を通して、英語と日本語双方の言語感覚と論理的思考力を身に付け、異文化間の双方向的な交流・活動をマネジメントできる確かな言語運用能力とグローバル社会の一員としてのシビックプライドを兼ね備えた人材を養成する。

なお、英語文化学科の研究・教育内容の多くを受け継ぐ同コースは、英語による語学・文化・英語教育に関する講義や実践的な英語コミュニケーション技能の養成など、従来からの特色を維持しつつも、アジアなど、欧米以外での研修プログラムも整備し、国際言語としての英語が持つ多様性を感得して、より広い地域の人々との相互理解につなげるカリキュラムを打ち出す。

第2のコース、グローバル歴史文化コースは、日本・アジア・欧米の歴史と文化（文学・芸術・思想）に関する教養とそれらを読み解く技術を身につけ、グローバル化する社会を俯瞰して捉える視点を養い、他者の視点を尊重しつつ自らの考えを表現する能力を修得させることを教育研究上の目的とする。それにより、社会の様々な課題に対して積極的に自らの考えを発信して、多様な背景を持つ他者と共感を築き、リーダーシップを持って行動できる人材を育成する。

なお、比較文化学科の研究・教育内容の多くを受け継ぐ同コースは、日本と世界各国の言語、文化を幅広く学ぶ従来からの特色を残しつつも、「日本を基軸とするグローバルな歴史文化」という個性を鮮明にすることによって、国際文化学部で学ぶ歴史と文化が、世界から見た日本、また日本から見た世界などといったグローバルな視野の中で展開されるものであり、これを学ぶことが、地域や国際社会を再発見する鍵となることを強調する。このことは、歴史文化に対する洞察が自己の相対化と他者への共感を繋げ、他者との間に新たな関係性を築くことができる学びであるという、コースとしてのアイデンティティを可視化することにつながり、学生募集面での効果も期待できる。

そして、第3のコースたる多文化協働コースは、言語・教育による支援、国際協力・開発を基軸とした課題解決型学習と社会連携教育を通じて、多様な文化的背景をもつ人びとが住まう日本をはじめとする多文化共生社会において、人づくり、ネットワークづくり、コミュニティづくりに主体的に参与し、それを促進する人材を育成することを教育研究上の目的とする。言語・教育による支援と国際協力・開発についての専門的知識を背景にして、当事者の視点に立つ他者意識を有し、実践的なコミュニケーション能力、複合的なコーディネート能力を運用し、より良い多文化共生社会の実現に貢献する人材を養成する。

なお、異文化理解、言語学、日本語教育、社会教育、社会開発分野に専門性を持つ教員を中心に編制される同コースは、ボランティアや地域貢献活動、探究学習など、近年、中等教育段階までにおいて積極的な導入が図られている社会連携活動とのつながりを、国際文化学科の3コース中で最も強く有するコースである。高校段階までの授業や課外活動を通して社会課題の解決への意欲を培った学生に対し、それを実現するための専門知識とスキルを、プロジェクトの遂行を通して実践的に身につける場として、強くアピールしていく。

以上のような教育・研究上の目的（養成する人材像）を踏まえ、国際文化学部では2026年度以降、3つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を定める。（資料4：国際文化学部3つのポリシー、資料5：養成する人材像3ポリシー相関図）

なお、2学科制を3学科制ではなく、1学科3コース制へと改組することには、明確な教育・研究上の利点がある。それは、コース間の専門科目履修の垣根を低くすることによ

って、学生が国際理解と多文化共生に資する幅広い知識・技能・態度を身につけられることである。個々の学生は、上で述べた3コースのいずれかに所属し、そのコースの専門的なカリキュラムを通して、各コースが養成する人材への道筋をたどることになるが、同時に、コース間で共通の学部基盤科目や他コースの専門科目を幅広く修得することが学位授与の要件となっており、国際理解と多文化共生に必要な資質を偏りなく身につけることができる。

以上のように、多様な文化の理解に資する幅広い学問分野の知識を吸収したうえで、それを社会の問題解決に活かす道筋を、多彩な演習と社会連携を通して試行錯誤しながら学ぶ国際文化学部国際文化学科の学生は、どのコースに所属しても、卒業後、必ずや多文化共生を現場で担う専門人材として活躍することが期待される。

### 3. 大学、学部・学科等の名称及び学位の名称

このたび設置届出を行う国際文化学科は、グローバル化と多文化化が急速に進む世界に対する歴史的・構造的・普遍的な把握の上に立って、国内外の社会が抱える問題の現状を正確に認識し、共生社会の実現に寄与できる人材を養成することを目指している。

上記の目的を果たすためには、古今東西の文化が積み重ねてきた学知に依りつつ、ミクロな社会の問題をも国際的な視点から分析できる教養とともに、そうした現状分析を踏まえて、現実の課題が存在する国内外の社会に働きかける意志と技能が必須となる。

そこで本学部では、それぞれに異なる文化的背景を持った様々な社会の課題に関する認識の基礎として、人文的教養とコミュニケーション技能・リテラシーを備えるのみならず、国内外の人々に対してそれらを伝える意欲を持ち、さらには社会課題解決のための協働に必要な知識とスキルを持った人材を養成するべく、学科名称・学位の名称及び英訳名称を次のとおりとする。

#### (1) 学部及び学科の名称

国際文化学部 (College of Intercultural Studies)

国際文化学科 (Department of Intercultural Studies)

#### (2) 学位の名称

学士 (国際文化学) (Bachelor of Intercultural Studies)

#### 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

##### (1) 教育課程の編成の考え方

国際文化学部国際文化学科の教育課程は、共通科目及び専門科目により体系的に編成する。多くが1年次から履修可能な共通科目の学びでは、学部における専門的な学びの基礎となる知識を習得するだけでなく、「人になれ 奉仕せよ」の校訓に基づき豊かな教養を備えた人間形成を図ることも目的とするため、人文・社会科学から自然科学までの幅広い内容をそろえる。国際文化学科の3コースで共通の専門科目とされる学部基盤科目は、共通科目と同様に主として1年次からの履修となるが、ここでは、自己を含む様々な文化の理解と多文化間の共生促進という、学科内の3コースに共通した学びの目標に関連する専門性の基礎を身につける。1年次から4年次まで段階的に配置された各コースの専門科目では、学部基盤科目での学びをさらに発展させ、専門的な知識と技能をより深く学び、さらには演習・プロジェクト系の科目により社会課題の解決に向けた実践形式の授業も行う。

共通科目は、全学的な教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を踏まえ、キリスト教科目、教養科目、キャリアデザイン科目、保健体育科目、地域志向科目、海外語学研修科目、リテラシー科目、英語科目、日本語科目、フランス語科目、ドイツ語科目、スペイン語科目、中国語科目、韓国・朝鮮語科目から構成する。また、キリスト教、キャリアデザイン、初年次教育、英語の学習を必須とするほか、リテラシー科目、英語科目、その他の語学科目を合わせて最低14単位修得することを卒業要件とする。

専門科目は、3コース共通の科目群である学部基盤科目のほか、上述の「養成する人材像」に沿って、各コース4つの科目群を設置し、計13科目群で編成する。また、学生は自身が所属するコース以外の専門科目についても幅広く履修し、卒業要件単位に含めることができる。コースごとの共通科目の履修方法や専門科目群の構成を定めるにあたっては、各コースが掲げる「養成する人材像」を踏まえる。（国際文化学科のカリキュラム構成等の詳細については「教育課程の概要」を参照）。

##### (2) 教育課程における各科目群の特色

###### ① 共通科目

共通科目は、「人になれ 奉仕せよ」の校訓の下、学生が人として成長するための土台となる科目区分であり、同区分には、社会貢献の資質や能力等の基礎を築くために、文理の垣根に囚われない教養への理解を深め、豊かな人間性と高い倫理観を涵養し、深い洞察

力やコミュニケーション能力、問題解決能力を育む科目、科学的・論理的思考力の基礎となる科目を、全 155 科目 222 単位、配置した。

#### <キリスト教科目>

本学院の建学の精神（キリスト教の精神に基づく人格の陶冶）に対する理解を深め、もって人々の生命の尊厳と権利を擁護できる豊かな人間性と高い倫理観を涵養するための科目群であり、3 科目 6 単位を設置した。

#### <教養科目>

人間の営みとそれを取り巻く世界の広大な側面に学生の関心を向けるべく、人文・社会科学と自然科学の入門的科目を「人と教養」、「人と文化」、「人と社会」、「人と自然」の 4 区分に分け、28 科目 56 単位設置した。

#### <キャリアデザイン科目>

全学共通の KGU キャリアデザイン科目として、8 科目 12 単位を設置した。

#### <保健体育科目>

健康を高める方法及び健康づくりの方法として、運動による体力向上を理解することや身体機能の維持・向上を促進するため、4 科目 8 単位を配置している。

#### <地域志向科目>

本学が立地する「かながわ」の歴史・文化・風土等への理解を深めるための全学共通科目として「KGU かながわ学」と「地域創生特論」を合わせて 26 科目 38 単位開講する。特に後者では、神奈川県内の自治体の首長や幹部職員を含む行政実務の経験者等による講義を通して、地域創生の実践例と課題について理解を深め、活力ある地域社会を創り出すために求められる具体的知見を探る。

#### <海外語学研修科目>

英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の 5 科目 10 単位を設置する。大学主催の海外語学研修で在学中に参加した 1 言語につき 1 件の語学研修に限って、これらの科目の単位として認定する。

#### <リテラシー科目>

言語の読解や表現、情報の検索・収集や分析、データサイエンスに関する入門的知識など、アカデミックな活動全般に関わる基礎的リテラシーを涵養するため、10科目20単位を設置した。

#### <英語科目>

3コースすべての学生にとって基礎的と考えられる英語コミュニケーション能力を涵養するため、16科目16単位を設置した。いずれの科目も、英語でのコミュニケーションスキルの涵養に重点を置き、文法やボキャブラリーなどの言語知識を踏まえたうえで、それらを用いて言語タスクを達成することを到達目標に定めている。

#### <日本語科目>

16科目16単位を設置した。これらの科目は、留学生と、その他学科が定める条件に当てはまる学生のみ履修可能とし、大学などのアカデミックな場や専門知識とスキルを求められる場での日本語運用能力の向上を図る。

#### <その他の語学科目>

母語以外の言語でコミュニケーションを行うために必要なスキル（4技能、5領域）の涵養に重点を置き、文法やボキャブラリーなどの言語知識を踏まえたうえで、それらを用いて言語タスクを達成することを到達目標とする、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国・朝鮮語の科目を設置した。5つの語学それぞれに8科目8単位、計40科目40単位を設けている。

#### ②専門科目

専門科目においては、語学、歴史、地域文化等に関わる幅広い人文学の基礎知識と、社会連携に不可欠な社会開発や多文化教育の基礎的知識及び技能を身につけるために、3コース共通の学部基盤科目を置いたうえで、3コースそれぞれの「養成する人材像」に基づいた特色ある専門科目群を4つずつ配置して、様々な文化の間の相互理解と共生にかかわる諸問題を探究する3つの道を示す。

カリキュラムにおける各専門科目群の位置づけについては、カリキュラムポリシー（資料4：国際文化学部3つのポリシー）に示したので、以下では、開講科目数と単位数のみを記載する。

学部基盤科目	28 科目 56 単位
英語文化コース	英語スキル科目 19 科目 38 単位 専門基礎講義科目 14 科目 28 単位 専門講義科目 8 科目 16 単位 専門演習科目 26 科目 54 単位
グローバル歴史文化コース	世界の歴史と現代系統科目 23 科目 46 単位 文化教養系統科目 26 科目 52 単位 グローバル教養系統科目 26 科目 52 単位 演習・フィールドワーク系統科目 18 科目 42 単位
多文化協働コース	Coexistence（共生）科目 6 科目 12 単位 Communication（交流）科目 24 科目 48 単位 Collaboration（協働）科目 12 科目 24 単位 Co-creation（共創）科目 9 科目 20 単位

### ③主要授業科目の選定とその理由

国際文化学部国際文化学科は、グローバル化と多文化共生が進む社会において、多様な文化的・言語的背景を持つ人々と相互理解を図り、国際社会・地域社会の諸課題の解決に向けて主体的に行動する人材を育成することを、教育研究上の目的としている。こうした目的にとって特に基幹的と考えられる、以下のような共通科目と専門科目を主要授業科目に選定する。

共通科目のうち、本学のキリスト教教育の理念を伝える科目、大学の学びにおいて共通して必要とされるアカデミックな技能を身につける基礎的な演習科目、大学での学びと社会における自身の役割を結びつける方法について思考する入門的なキャリア科目、異文化理解と多文化共生の基礎となる語学科目などは、主要授業科目とする。

専門科目のうち、学部基盤科目については、学部として養成する人材像を踏まえ、多様な文化への理解と社会への働きかけの基盤となる知識・技能と、それらに基づいた思考力を養成し、さらには、所属するコースの別を超えて国際文化の学びに共通して必要となる、多様な背景をもつ他者への寛容性、公平・公正な判断力、自身の主張を表現する力を育てる科目群とする。これら基盤科目については、国家資格取得の対策を主目的とした科目と、学生自身が計画・実施したインターンシップやフィールドワークに単位認定を行う科目を除き、すべて主要授業科目とする。

英語文化コースの専門科目のうち、国際共通語としての英語コミュニケーション能力の基礎を形成する科目、コース・カリキュラムの柱である英語圏文化、英語学、異文化コミュニケーションの基礎に関する科目などは、主要授業科目とする。

グローバル歴史文化コースの専門科目のうち、日本・アジア・欧米各国の歴史に関する科目、日本・アジア・欧米各国の文化（文学・芸術・思想・宗教）に関する科目、グローバルな視野から日本と世界とのかかわりを論じる科目、日本および海外で行われる大学外での巡検や文化の読み解きに必要能力の養成を目的とした演習系科目などは、主要授業科目とする。

多文化協働コースの専門科目のうち、多文化コミュニケーション、異文化理解、社会教育、国際協力・開発の基礎に当たる科目、これらの基礎的科目での学びを踏まえ、より専門的な知識と技能を習得させる科目、そして、課題解決型学習（Problem / Project Based Learning）の手法を用いて社会課題の解決を実践する演習系科目は、主要授業科目とする。

これらに加え、コースごとの専門的な学びを通して獲得した知識や技能を基に、自ら問いを立て、それに対する答えを、プレゼンテーション・卒業論文・卒業製作などの形で発表・表現するゼミナール系科目は、3コース共通で主要授業科目とする。

#### ④単位時間数の設定について

「関東学院大学国際文化学部履修規程」に基づき、授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各基準により計算する。（資料6：関東学院大学国際文化学部履修規程）

- ・講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- ・実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

授業時間は、90分をもって2時間とみなし、100分14週の授業をもって30時間とみなす。

## 5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### (1) 教育方法

国際文化学科では、1・2年次までに共通科目と学部基盤科目を履修することで、異文化間の相互理解と多文化共生促進のための基礎的な知識・技能を習得する。その後、3つのコースごとに設置された専門科目を通じて、より専門的な知識・技能を習得する。演習科目は、各年次の学生が学びの段階に応じて履修できるよう、1年次から4年次まで途切れることなく配置する。なかでも学外での巡検・社会連携を含む科目は、主に2年次以降

に配置する。このような段階的履修によって、学生は国際文化学部のプロマポリシーに定められた各種の能力を体系的に身に付けていく。

なお、演習科目では、それぞれの科目の到達目標や教育内容を踏まえ、学生の主体的参加が可能なクラス規模を保つようにする。特に、初年次に大学での学びの基礎的スキルを習得する必修科目の「基礎ゼミナール」と、3年次以降に各コースで開講されるゼミナール系の科目については、教員1名に対して学生10名程度を目安としてクラスを編成する。また、語学科目については、教員－学生間／学生同士のコミュニケーションによる学びの機会を確保するため、40人を超えないクラス規模を維持し、なかでも学部の必修科目である「English Communication I」と「English Communication II」については20人程度のクラス規模を維持するよう努める。

## (2) 履修指導の方法

国際文化学科では、1年次、3年次、4年次に少人数によるゼミ形式の授業を展開する。1年次は「基礎ゼミナール」、3年次春学期から4年次春学期までは各コース専門科目の中のゼミナール系科目、4年次秋学期は卒業研究である。1年次春学期から2年次秋学期までの履修指導は、基礎ゼミナールの担当者がアドバイザーとなり、主に学期開始時のオリエンテーションの中で実施し、3年次春学期以降は、主にゼミナール系科目の担当者が指導教員として、これを行う。また、1年次から4年次まで、毎学期実施されるオリエンテーションの中で学年全体を対象とした教務ガイダンスを行い、学科の学びの特色や履修モデル、履修上の注意点等を説明する。

オリエンテーションと同時期には、前学期の単位修得状況を踏まえ、履修上の課題や注意すべき事項がある学生に対し、学習状況や大学への適応状況を把握する面談を行う。面談はアドバイザー教員及びゼミ指導教員が担当して、履修上の注意点を確認するとともに、それぞれの科目区分に設定されている卒業要件を満たすための履修計画の作成を支援する。

なお、国際文化学科に開設されている各資格課程での学生の学びについては、課程ごとにオリエンテーション時にガイダンスを行い、履修上の課題や注意すべき事項について説明する。

また、履修指導に当たっては教務課窓口での事務職員による個別相談も随時実施し、学生が堅実かつ合理的な履修計画を立てられるよう支援する。その際、学部教務課は教務担当教員と緊密に連絡を取り合い、学生の履修や単位修得について情報を共有して、学生の卒業に支障が生じないよう、常に状況把握に努める。

### (3) 卒業要件

卒業には、共通科目から最低 30 単位、専門科目から最低 70 単位を含む、124 単位以上を修得するとともに、以下で示す科目区分ごとの修得単位要件を満たさなければならない。

#### ①共通科目

- ・キリスト教科目の中から、最低 1 科目 2 単位を修得する。
- ・教養科目を構成する「人と教養」、「人と文化」、「人と社会」、「人と自然」の 4 区分から、それぞれ最低 1 科目 2 単位を習得する。
- ・キャリアデザイン科目のうち、「KGU キャリアデザイン入門 1」と「KGU キャリアデザイン入門 2」の 2 科目 2 単位については、全ての 1 年次生に対して履修登録を必須とする。
- ・リテラシー科目、英語科目、日本語科目、フランス語科目、ドイツ語科目、スペイン語科目、中国語科目、韓国・朝鮮語科目から合計で最低 14 単位を修得する。このうち、「基礎ゼミナール」2 単位と、「English Communication I」および「English Communication II」の 2 科目 2 単位は学部の必修科目とする。これらを除いた、10 単位の習得については、コースごとに以下のルールを定める。

#### <英語文化コース>

「Integrated English I」、「Integrated English II」、「Integrated English III」、「English Communication III」の 4 科目 4 単位を必ず修得する。また、英語以外の言語から 2 科目 2 単位を必ず修得する。これら以外は自由に修得する。

#### <グローバル歴史文化コース>

「English Communication I」と「English Communication II」以外の英語科目から 2 科目 2 単位と、英語以外の語学から 8 科目 8 単位を必ず修得する。

#### <多文化協働コース>

すべてのリテラシー科目と語学科目の中から自由に修得する。

#### ②専門科目

- ・学部基盤科目は最低 14 単位を修得する。その中には、「英語文化セミナー」「グローバル歴史文化セミナー」「多文化協働セミナー」のいずれか 1 科目 2 単位を必ず含める。

- ・自身が所属するコースの専門科目から最低 50 単位、自身が所属するコース以外のコース専門科目から最低 6 単位を修得する。ただし、複数のコースの専門科目に位置づけられている同一名称の科目は、同一科目であり、重複して修得することはできない。これらの科目が自コースの専門科目に含まれる場合、修得した単位は自コース専門科目の単位と見なされる。
- ・このほか、学生が所属するコースごとに以下の履修ルールを定める。

#### <英語文化コース>

- ・英語スキル科目から 16 単位以上、専門基礎講義科目から 12 単位以上、専門講義科目から 6 単位以上、専門演習科目から 16 単位以上を修得する。
- ・「English Presentation」、「English Composition」、「Academic English Skills 1」、「Academic English Skills 2」、「英語文化演習」は必ず修得する。
- ・「異文化コミュニケーション各論」、「英語学各論」、「英語圏文化各論」のうち、いずれか 1 科目 2 単位を必ず修得する。
- ・「ゼミナール 1 (英語文化)」、「ゼミナール 2 (英語文化)」、「ゼミナール 3 (英語文化)」、「卒業研究」は履修登録を必須とする。

#### <グローバル歴史文化コース>

- ・世界の歴史・現代系統科目から 10 単位以上、文化教養系統科目から 12 単位以上、グローバル教養系統科目から 12 単位以上、演習・フィールドワーク系統科目から 16 単位以上を修得する。
- ・「文献・資料演習 1」と「文献・資料演習 2」は必ず修得する。
- ・「神奈川・横浜の歴史と文化」、「神奈川・横浜の外国文化」、「映画と神奈川・横浜」、「アート・コミュニケーション演習」、「日本文化探訪」、「ワールドスタディ」、「ボランティアガイド演習」、「編集・出版演習」、「ジャーナリズム演習」、「映像メディア演習」のうち、いずれか 1 科目は必ず修得する。
- ・「グローバル歴史文化キャリア演習」、「ゼミナール 1 (グローバル歴史文化)」、「ゼミナール 2 (グローバル歴史文化)」、「ゼミナール 3 (グローバル歴史文化)」、「卒業研究」は履修登録を必須とする。

#### <多文化協働コース>

- ・Coexistence (共生) 科目からは 12 単位以上、Communication (交流) 科目からは 20 単位以上、Collaboration (協働) 科目からは 8 単位以上、Co-creation (共創) 科目からは 10 単位以上を修得する。

- ・ Communication（交流）科目のうち、「メディア・リテラシー論」、「フィールドワーク基礎論」、「文化研究基礎論」、「日本語からみる異文化コミュニケーション」、「多文化社会教育経営論」、「社会教育経営論」、「地域日本語教育論」、「トランスナショナル文化論」の中から、最低4科目8単位を修得する。
- ・ 「CO-Project 1」、「CO-Project 2」、「卒業研究」は履修登録を必須とする。

### ③ 自主選択科目

自主選択科目の単位として取り扱われる科目には、国際文化学部国際文化学科の科目のほか、国際文化学部以外の学部（社会学部、経済学部、経営学部、法学部、理工学部、建築・環境学部、人間共生学部、栄養学部、教育学部、看護学部）に設けられている他学部開講科目、一部の諸課程科目や全学に設置される各種インスティテュートの科目などを修得した場合の単位も含まれる。また、大学院特別履修生として大学院文学研究科博士前期課程設置科目を受講し、大学院で認定され修得した単位も、学部の自主選択科目の単位として認定される。

本学と単位互換協定を結んだ他の大学から提供される科目を受講し、単位を修得した場合は、卒業に必要な単位として認定する。ただし、他の大学で修得した単位をどの科目区分で認定するかは、別に定める申し合わせによる。

### (4) 履修モデル

国際文化学科では、学生の入学時に、英語文化コース、グローバル歴史文化コース、多文化協働コースのそれぞれで履修モデル（資料7：国際文化学部国際文化学科の履修モデル）を提示し、学生の興味・関心や卒業後の進路に応じた履修を計画させる。履修モデルを通じて、学生が入学当初から目的意識をもって学習に取り組めるような履修指導を行う。

### (5) 留学生について

本学における留学生の履修指導は、教務課・国際センター・学部教員（特に所属するゼミナール系科目の指導教員）の3者が連携して行う。まず、国際センターが学業成績に基づいて、各セメスターに2回（春学期4月・6月、秋学期9月・12月）、教務課及び学部教員に留学生の修学指導面談を依頼する。面談対象者は私費外国人留学生授業料減免制度の受給基準をもとに抽出する。（前年度の修得単位数が履修制限単位数の1/2未満、前年度の学業成績（成績評価GPA）が2.00未満）。この面談では履修状況、経済状況、資格外活動状況（アルバイトの時間数）、体調、学生生活状況、卒業後の進路・目標等の確認を行

い、問題を早期に発見して、状況に応じて各窓口につなげる等、対応することを目的とする。

面談後も、修学状況等について改善が見られない場合、在留資格更新のための申請の際に、単位取得状況が芳しくない学生についてはその理由、改善策、卒業予定時期等を書いた書類を提出させる。この書類の作成にあたっては、学部の教員による面談を経て、指導計画書の作成も行われる。

教務課からは、国際センターに対して月1回、本学の学習支援システムにログインしていない留学生のリストが送付され、これに基づき、電話での状況確認が行われる。これによって長期欠席している留学生を早期に発見する。

退学等の際の帰国等の手続きについては、国際センターが指導を担当する。

#### (6) その他、単位や履修に関する規則

「卒業論文」については、論文本体の提出と口頭試験を経て合格した者に4単位を認定するが、これは、大学設置基準第21条第3項に従い単位数を設定している。

1セメスター当たりの登録履修単位数については、各種資格課程の在籍者を除き最大22単位までとする、CAP制を採用する。

オンライン授業については、60単位を超えない範囲で卒業要件単位数に含めることができることとする。

### 6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的な計画

本学においては、授業は教室その他の場所で対面にて実施することが原則とされているが、以下①～④の科目は、原則として学習支援システムを用いた、オンデマンド型のオンライン授業としている。

- ① DX 駆使、AI 活用、反転授業の採用等の手法により「オンラインの方が授業の質が高まる」と学部または課程等が精査し認めた科目
- ② 全学共通科目（講義科目のみ）
- ③ インスティテュート・コア科目（講義科目のみ）
- ④ 図書館司書・学校図書館司書教諭課程科目（講義科目のみ）

ただし、科目の特性などによっては、学部が精査した上で、ライブ型のオンライン授業、およびハイブリッド型授業（2つ以上のキャンパスで、対面授業とライブ型のオンライン授業を同時に併用して開講する授業形態を指す）とすることができる、ともされている。

この点をふまえ、国際文化学部では、主として以下のような科目をオンライン・オンデマンドで実施する。

- ・教養科目のうち、多数の履修者を対象に講義形式で行われることから、オンデマンド型の講義配信が学習者の利便性を高めると考えられるもの
- ・共通科目の語学のうち、講師が学習支援システムを使って提示する課題に繰り返し取り組むことで、既知の内容の確認と定着を図ることが目的の再履修クラス

オンラインで配信する資料は、講義などの動画、学生が授業内で取り組む課題、講師からのフィードバックなどを含めて、1回あたり100分相当の学習時間を確保する。

なお、本学は学生によるノートパソコンの携帯を必須化しており、学生は学内外からのインターネット接続により授業を受けることが可能である。また、オンデマンド型の科目は1回の講義につき1週間程度の期間は受講可能とすることを授業運営の指針とし、学生がそれぞれの受講計画に合わせて適宜の時間に講義資料を閲覧し、課題に取り組むことができるようにする。

## 7. 編入学定員を設定する場合の具体的計画

国際文化学部国際文化学科では6名の3年次編入学定員を設定する。

### (1) 3年次編入学者への履修指導等

3年次編入学生も卒業所要単位数は124単位とする。そのうち、本学以外での既修得単位については、編入学前の学修履歴と本学での学修との連続性を考慮し、個々の学生の状況に応じて、包括的に88単位までを上限に本学の単位として認定する。

編入後の履修にあたっては、学部教務主任・共通科目主任及び教務委員（いずれも基幹教員）と教務課（事務職員）とが専用の履修モデル（資料7：国際文化学部国際文化学科の履修モデル）を用いて、本人の志望や適性なども考慮しながら履修指導を行い、編入学生が合理的な履修計画を立て、卒業所要単位を最短の期間で確実に修得できるように指導する。

### (2) 教育上の配慮等

編入学生には、春学期及び秋学期のオリエンテーション時に、十分に時間をとり、科目の選択や卒業要件など、学修上の指導を行うとともに、教務課、学生生活課、就職支援センター及び学生支援室等での窓口指導、教員によるオフィスアワーでの対応などを活用し、学生からの学修及び学生生活上の種々の質問や相談に応じていく。特に、本学科で国家資格・免許等の取得を希望する編入学生に対しては、卒業要件を確実に満たしながら、

同時に資格を取得する現実的な履修計画を立てるよう、資格課程運営担当者の助言も得つつ指導を行う。

## 8. 取得可能な資格

国際文化学部国際文化学科には、以下の資格課程を設置する。なお、下記の資格の取得は卒業要件ではない。【】内は課程の設置場所を示す。

### 【国際文化学部 国際文化学科】

#### ・学芸員

ア 国家資格 イ 資格取得可能

ウ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、学芸員関連科目の履修が必要

#### ・登録日本語教員

ア 国家資格 イ 資格取得可能

ウ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、日本語教員関連科目の履修が必要

#### ・社会教育士

ア 国家資格 イ 資格取得可能

ウ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、社会教育士関連科目の履修が必要

### 【国際文化学部 国際文化学科 英語文化コース】

#### ・中学・高等学校（英語）教諭1種

ア 国家資格 イ 資格取得可能

ウ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要

### 【国際文化学部 国際文化学科 グローバル歴史文化コース】

#### ・中学（社会）・高等学校（地理歴史・公民）教諭1種

ア 国家資格 イ 資格取得可能

ウ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要

### 【全学】

#### ・図書館司書課程

ア 国家資格 イ 資格取得可能

ウ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、図書館司書関連科目の履修が必要

・学校図書館司書教諭課程

ア 国家資格 イ 資格取得可能

ウ 図書館司書関連科目と学校図書館司書教諭関連科目の履修に加え、教職課程の履修が必要

## 9. 入学者選抜の概要

### (1) 入学者選抜方法

国際文化学科では、アドミッションポリシーを踏まえた上で、学力だけにとどまらず社会貢献活動の経験や大学での学修に対する意欲・熱意など、受験生の多様な能力や態度、高等学校における活動実績等を幅広く評価し、多様な入学者を確保する。そのため、学力検査を主とする選抜のほか、出願資格に一定の要件を課した上で面接試験等を主とする選抜を実施する。また、一般選抜の会場も神奈川県内のほか全国主要都市に会場を設けるほか、試験日選択制、併願制度、給費生制度、スカラシップ制度を設け、入学希望者の便宜を図る。

学力検査を主とする選抜方法としては、一般選抜（前期 A 日程：2 科目型、3 科目〔均等配点〕型、3 科目〔科目重視〕型、3 科目〔英語外部試験利用〕型、3 科目〔大学入学共通テスト併用〕型、前期 B 日程：3 科目〔均等配点〕型、3 科目〔大学入学共通テスト併用〕型、3 科目〔科目重視〕型、3 科目〔英語外部試験利用〕型、2 科目型、後期日程：2 科目型、英語外部試験利用型、大学入学共通テスト利用選抜〔前期 A 日程、前期 B 日程、後期日程、5 科目スカラシップ型〕）を実施する。これらの選抜方法は、大学のアドミッションポリシーの中で、主に「培われた確実な基礎学力」についての確認を主眼としており、試験科目数や配点などに相違を設けること、大学入学共通テストを利用すること等により多様な入学者の確保を意図している。

出願資格に一定の要件を課した上で面接試験等を主とする選抜方法としては、学校推薦型選抜（指定校）、学校推薦型選抜（スポーツ）、学院内推薦入学試験（対象は本学院併設高等学校）、キリスト教学校教育同盟特別協定校推薦入学試験（対象は本学協定校）を実施する。

これらの選抜方法では、学部のアドミッションポリシーに定められた各コースの「入学者選抜において評価する点」の内、以下の項目についての確認を主眼とする。

<英語文化コース>

- ・英語もしくは日本語で自らの考えや意見を述べることができる基礎的な表現技能
- ・国際社会において他者と協働しながら主体的に行動しようとする意欲
- ・国際社会に遍在する課題に対する問題意識、他者との活動とそれによる成果、探究学習における情報の収集や分析、活動における学びや気づき

<グローバル歴史文化コース>

- ・書かれたり話されたりした内容の要点を理解した上で、自らの考えや意見を述べる基礎的な表現技能
- ・グローバル化する社会において他者と協働しながら主体的に行動しようとする意欲、また高校時代に行動してきた結果としての実績を的確に説明する表現力

<多文化協働コース>

- ・論点を整理した上で、自らの考えや意見を述べることのできる基礎的な思考と表現力
- ・地域社会と国際社会において公平・公正な視座を持ち、他者と協働しながら探究する意欲、また高校時代に協働・探究してきた結果としての実績を的確に説明する表現力

学力を主とする選抜と面接を主とする選抜の両性質を持つ選抜としては、総合型選抜と給費制選抜を実施する。募集時期は、総合型選抜を9月と11月の2回、給費制選抜を11月とする。給費制選抜では、3科目の学力試験とその他の評価方法を組み合わせて実施する。総合型選抜の形式と評価方法については、以下の表のとおり。

	9月募集	11月募集
英語文化コース	<p><b>基礎学力評価型</b> 審査書類、基礎力テスト（英語・国語）、面接</p> <p><b>課題型（小論文）</b> 審査書類、小論文、面接</p> <p><b>課題型（プレゼンテーション・GAP 選抜）</b> 審査書類、課題（英文レポート、プレゼンテーション、口頭試問）、面接</p> <p><b>資格型</b> 審査書類、資格取得証明書（英語の外部検定試験）、面接</p> <p><b>探究評価型</b> 審査書類、探究学習に関するプレゼンテーション・口頭試問、面接</p>	<p><b>基礎学力評価型</b> 審査書類、基礎力テスト（英語・国語）、面接</p> <p><b>課題型（小論文）</b> 審査書類、小論文、面接</p> <p><b>課題型（プレゼンテーション）</b> 審査書類、課題（プレゼンテーション、課題英文音読及び英語口頭試問）、面接</p> <p><b>資格型</b> 審査書類、資格取得証明書、面接</p> <p><b>探究評価型</b> 審査書類、探究学習に関するプレゼンテーション・口頭試問、面接</p>
グローバル歴史文化コース	<p><b>基礎学力評価型</b> 審査書類、基礎力テスト（英語・国語）、面接</p> <p><b>課題型（小論文）</b> 審査書類、小論文、面接</p> <p><b>課題型（プレゼンテーション）</b> 審査書類、課題（プレゼンテーション、口頭試問）、面接</p> <p><b>資格型</b> 審査書類、資格取得証明書（英語、中国語、韓国語、スペイン語、フランス語の外部検定試験）、面接</p>	<p><b>基礎学力評価型</b> 審査書類、基礎力テスト（英語・国語）、面接</p> <p><b>課題型（小論文）</b> 審査書類、小論文、面接</p> <p><b>課題型（プレゼンテーション）</b> 審査書類、課題（プレゼンテーション、口頭試問）、面接</p> <p><b>資格型</b> 審査書類、資格取得証明書（英語、中国語、韓国語、スペイン語、フランス語の外部検定試験）、面接</p>

	<p><b>探究評価型</b></p> <p>審査書類、探究学習に関するプレゼンテーション・口頭試問、面接</p>	<p><b>探究評価型</b></p> <p>審査書類、探究学習に関するプレゼンテーション・口頭試問、面接</p>
多文化協働コース	<p><b>基礎学力評価型</b></p> <p>審査書類、基礎力テスト（英語・国語）、面接</p> <p><b>課題型（小論文）</b></p> <p>審査書類、小論文、面接</p> <p><b>課題型（プレゼンテーション）</b></p> <p>審査書類、課題（プレゼンテーション、口頭試問）、面接</p> <p><b>資格型</b></p> <p>審査書類、資格取得証明書（英語、中国語、韓国語、スペイン語、フランス語の外部検定試験）、面接</p> <p><b>探究評価型</b></p> <p>審査書類、探究学習に関するプレゼンテーション・口頭試問、面接</p>	<p><b>基礎学力評価型</b></p> <p>審査書類、基礎力テスト（英語・国語）、面接</p> <p><b>課題型（小論文）</b></p> <p>審査書類、小論文、面接</p> <p><b>課題型（プレゼンテーション）</b></p> <p>審査書類、課題（プレゼンテーション、口頭試問）、面接</p> <p><b>資格型</b></p> <p>審査書類、資格取得証明書（英語、中国語、韓国語、スペイン語、フランス語の外部検定試験）、面接</p> <p><b>探究評価型</b></p> <p>審査書類、探究学習に関するプレゼンテーション・口頭試問、面接</p>

総合型選抜と給費制選抜では、大学のアドミッションポリシーから、「培われた確実な基礎学力」に加え、学部のアドミッションポリシーに定められた各コースの「入学者選抜において評価する点」の内、以下の項目についての確認を主眼とする。

<英語文化コース>

- ・ 英語もしくは日本語で自らの考えや意見を述べる事ができる基礎的な表現技能
- ・ 国際社会において他者と協働しながら主体的に行動しようとする意欲
- ・ 国際社会に遍在する課題に対する問題意識、他者との活動とそれによる成果、探究学習における情報の収集や分析、活動における学びや気づき

<グローバル歴史文化コース>

- ・書かれたり話されたりした内容の要点を理解した上で、自らの考えや意見を述べる基礎的な表現技能
- ・グローバル化する社会において他者と協働しながら主体的に行動しようとする意欲、また高校時代に行動してきた結果としての実績を的確に説明する表現力

<多文化協働コース>

- ・論点を整理した上で、自らの考えや意見を述べることのできる基礎的な思考と表現力
- ・地域社会と国際社会において公平・公正な視座を持ち、他者と協働しながら探究する意欲、また高校時代に協働・探究してきた結果としての実績を的確に説明する表現力

なお、英語文化コースの総合型選抜9月募集においては、留学先での受講も含めて授業の60%を英語で実施、最大40万円の留学資金を支援する特別プログラム（Global Awareness Program, GAP）の対象者をあわせて選抜する。「課題型（GAP選抜）」では合格者全員がGAP対象者になり、資格型では成績上位者の中からGAP対象者を選抜する。

総合型選抜としては上記の他に、社会人、外国人留学生、帰国生、関東学院大学・関東学院女子短期大学のいずれかの卒業生の子女または孫を対象とした選抜区分（オリーブ）を設ける。社会人入学試験は、社会経験を活かしつつ、新たに学ぶことを希望する社会人の受け入れを目的とし、選抜は小論文、面接及び提出書類に基づき行う。この場合の社会人とは、入学時点で満23歳以上であり、学校教育法に定める大学入学資格を有し、有職者または職業経験が3年以上ある者で、本学の教育方針ならびに学部、学科、コースの内容を充分理解し、学ぶことの目的意識をもっている者としている。留学生を対象とした試験においては、「出入国管理及び難民認定法」により「留学」の在留資格を有し、出願時に日本国内に居住していることと、独立行政法人日本学生支援機構が主催する日本留学試験（EJU）の日本語と総合科目を受検していることを出願の条件とする。また、経費支弁能力の担保と在籍管理の観点から、留学生には、出願時に確実な身元保証人を置くことを求める。

また、本学の入学者選抜においては、給費生選抜・スカラシップ制度を設けるが、前者で選抜された学生には入学金および授業料相当額（最大4年間）を給付する。スカラシップは、一般選抜の前期日程（3科目〔均等配点〕）型の成績上位者と、大学入学共通テスト利用選抜の後期日程（5科目スカラシップ型）の合格者全員に入学金・初年度年間授業料を全額免除する制度である。また、チャレンジ・スカラシップ制度は、総合型選抜及び学

校推薦型選抜の合格者が、入学時「給付型奨学金（スカラシップ）」にチャレンジできる制度である。本制度の選抜には、一般選抜（前期 A 日程：2 科目型）と同一の問題を使用する。本制度の対象者は、総合型選抜（9 月募集/11 月募集/オリーブ/帰国生/社会人）、学校推薦型選抜（指定校/スポーツ 1 期）の合格者である。これらの制度により、経済的な面から本学進学のパワーを上げ、多様な背景を持つ優秀な学生の獲得に努める。

各コースが行う専門的な授業が最大限の教育効果を発揮するように、学生数を管理する観点から、入学者選抜においては、英語文化コースに 100 人、グローバル歴史文化コースに 100 人、多文化協働コースに 80 人の募集定員を定める。これにより、ゼミナール系科目において教員一人が担当する学生の比率を平均 10 人以内にとどめられるほか、演習系の科目においても学生の主体的な参加や、教員と学生の双方向的なコミュニケーションが可能になる。特に、多文化協働コースでは、プロジェクト遂行型の演習科目を全ての学生に履修させるため、他の 2 コースよりも入学者定員を少なく設定している。それぞれの入学者選抜方法における募集人数は、以下の表のとおりとする。なお、募集人数の割合は、一般選抜＋特別系選抜 75%、推薦系選抜 25%とする。

#### 一般選抜

英語文化コース	40 人
グローバル歴史文化コース	38 人
多文化協働コース	25 人

#### 給費制選抜

英語文化コース	3 人
グローバル歴史文化コース	4 人
多文化協働コース	3 人

#### 総合型選抜

英語文化コース	28 人
グローバル歴史文化コース	29 人
多文化協働コース	28 人

#### 学校推薦型選抜

英語文化コース	29 人
グローバル歴史文化コース	29 人
多文化協働コース	24 人

## (2) 選抜体制

国際文化学部の入試区分ごとの募集人数、選抜方法、試験日程、入学試験実施体制については、入試に関する基本事項を審議する大学入試委員会において決定する。入学者の可否判定は、国際文化学部教授会においてこれを行う。

## (3) 科目等履修生の受入れ

科目等履修生の受け入れは、国際文化学部の科目を学ぶ意思のある者に対して、社会に幅広く提供するため実施するが、国際文化学部の既設学科の卒業生に対し、在学中に修得できなかった単位を履修できる機会を作ることを主眼としている。本学の出願資格を満たし、事前面接後、書類により選考する。受け入れ人数は若干名であり、実技、実習及びゼミナール以外の科目について受け入れるが、本学部卒業生の場合には資格取得に必要な科目を履修できる。

# 10. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

## (1) 教員組織の編制の考え方

国際文化学部国際文化学科の教員編制については、「関東学院大学の求める教員像及び教員組織の編制方針」に定められた各項に従い、教授 18 名、准教授 10 名、専任講師 2 名の計 30 名から成る。基幹教員は、英語文化、グローバル歴史文化、多文化協働の 3 コースに、十分な研究教育業績を有する教授を配置し、それらの教授を中心に教員組織を編制している。その内訳は、英語文化コース 10 名（教授 8 名、准教授 2 名）、グローバル歴史文化コース 10 名（教授 7 名、准教授 3 名）、多文化協働コース 10 名（教授 3 名、准教授 5 名、専任講師 2 名）となっている。

なお、「関東学院大学の求める教員像及び教員組織の編制方針」に従い、なおかつ国際文化学部が定める教育研究上の目的（先述）に則って教育および研究を行うため、各コースの教員組織編制の方針を定める。（資料 8：関東学院大学の求める教員像及び教員組織の編成方針）

## (2) 基幹教員の担当科目

国際文化学部の基幹教員は、その専門性に応じて共通科目・専門科目のいずれも担当する。科目の内容や一人当たりの担当科目数などの要因によって、基幹教員が担当できない科目・クラスについては、本学の他部局教員や兼任講師が担当する。ただし、主要授業科目については、原則として基幹教員が担当する。

### ①共通科目

共通科目のうち、主要授業科目に位置づけられているキリスト教科目と、リテラシー科目、語学科目を中心に、基幹教員の科目担当者を配置する。特に必修科目である「基礎ゼミナール」は、基幹教員全員がそれぞれ1クラス以上を担当する。また、登録必須科目である「KGU キャリアデザイン入門1」と「KGU キャリアデザイン入門2」にも、それぞれ基幹教員の科目担当者を配置する。

### ②専門科目

#### <学部基盤科目>

学部専門教育の基礎となる本科目群については、授業内容の点から兼任講師による担当が必要と考えられる一部の科目を除き、基幹教員が担当する。

#### <各コースの専門科目>

各コースが、その養成する人材像に沿って開講する専門科目（コースごとに4つの科目群に分けて配置）については、主要授業科目に指定された科目を中心に自コースの基幹教員が担当したうえで、必要に応じ他コースの基幹教員、学内他部局の専任教員、兼任講師の担当を認める。

#### <ゼミナール系科目>

国際文化学科における学びの集大成となる卒業論文や卒業研究、また、その前段階として学生個々が自身の学問的関心を見極め、独自に研究を行う場となるゼミナール系統の科目については、3コース全ての基幹教員が担当し、研究指導を行う。

### (3) 基幹教員の年齢構成と定年規程の扱い

国際文化学科の開設時の基幹教員の年齢構成は、70歳以上が1名（教授）、60～69歳が5名（すべて教授）、50～59歳が14名（教授11名、准教授3名）、40～49歳が10名（教授1名、准教授7名、専任講師2名）となっており、完成年度当初における教員の年齢構成は、70歳以上が3名（すべて教授）、60～69歳が8名（すべて教授）、50～59歳が11名（教授5名、准教授4名）、40～49歳が8名（准教授6名、専任講師2名）となる。

なお現在、本学の専任教員の定年は70歳（関東学院大学教員等就業規則第10条第2項）であるが、「関東学院大学特約教員に関する規程」により、完成年度以前に満70歳に達した場合には、完成年度まで定年を延長することができる。完成年度以降、退職に合わせた人事により後任を充てることとしている。（資料9：関東学院大学教員等就業規則、資料10：関東学院大学特約教員に関する規程）

## 11. 研究の実施についての考え方、体制、取り組み

### (1) 教員の研究に対する大学の支援体制について

関東学院大学では、教員の研究活動を支援する組織として総合研究推進機構が設けられ、大学の研究機能を統轄し、学際的・国際的研究プロジェクトの企画・実施を支援するとともに、個々の教員に対しては、科研費をはじめとする競争的研究費の獲得と適正な遂行のための支援を行っている。また、同機構は、広く産業界、国、自治体その他各種団体等との連携を促進し、本学の研究シーズや研究成果を社会に還元していくことも任務としている。

教員の研究に対する具体的な支援については、総合研究推進機構がメールマガジンやホームページを通じて多彩な研究助成情報を提供しているほか、「科研費応募促進のための再応募支援経費」や「若手研究奨励制度」、「科学研究費助成事業アドバイザーに関する規程」の策定など、競争的研究費獲得のための奨励策も実施している。また、大学は「関東学院大学教員短期在外研究規程」や「関東学院大学教員サバティカル研究規程」を設けて、教員の研究促進を支援している。（資料 11：関東学院大学科学研究助成費助成事業アドバイザーに関する規程、資料 12：関東学院大学短期在外研究制度規程、資料 13：関東学院大学サバティカル研究制度規程）

### (2) 教員の研究に対する学部の支援について

国際文化学部の教員には、『関東学院大学人文学会紀要』の発行（年 2 回）や『関東学院大学人文科学研究所報』の発行（年 1 回）など、自らの研究を社会に対し公表する機会が設けられているほか、毎年、関東学院大学人文学会の予算による研究助成・出版助成も提供されており、研究の促進と研究成果の公表に対する援助が行われている。

### (3) 研究活動における不正行為の防止について

関東学院大学では「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（2021 年 2 月 15 日改正）の趣旨を踏まえ、学内における競争的研究費を適正に管理運営し、不正使用等を防止するために「関東学院大学競争的研究費等の運営・管理に関する規程」及び「関東学院大学研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程」を定めて、教員による研究不正の発生を防ぐ体制を整えている。具体的には、全学的な研究倫理教育研修会を通して、個々の教員による適正な研究実施を支援しているほか、外部の競争的資金も含む研究費の執行・管理に当たっては学部庶務課が窓口となり、教員による各種手続をサポートすることで、研究不正の発生を防止する体制が作られている。

(資料 14：研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和 3 年 2 月 1 日改正）、資料 15：関東学院大学競争的研究費等の運営・管理に関する規程、資料 16：関東学院大学研究活動における不正行為防止及び対応に関する規程)

## 12. 施設、設備等の整備計画

関東学院大学では、2023（令和 5）年 4 月に、関東学院大学の経営学部、法学及び人間共生学部コミュニケーション学科、並びに、関東学院大学大学院の法学研究科及び経済学研究科の経営学専攻が修学地とする関内キャンパスを開設している。当キャンパスは、地上 17 階、地下 2 階の都市型構想キャンパスであり、利用目的に合わせた階層分けを行い、9 階以上を講義室ゾーンとし、大小さまざまな教室やゼミ室などを 54 部屋設置し、その収容定員は 3,000 名を超える。また 8 階以下においては、デジタル図書室やアクティブラーニングゾーンを配置し、主体的な学習に適した環境も整備する。なお、当キャンパスは大学の教育施設としての機能に留まらず低層部分に約 700 名収容のホール、コワーキングスペースなどを配置し、一般市民の利用も計画しており、様々な知の交流を促進し、地域の活性化と学生の更なる学びの推進も図っている。なお、国際文化学部は、従前から使用している金沢八景キャンパスで、主要授業を開講するため、既設の施設・設備で教育・研究に支障がないことから変更は行わない。

## 13. 管理運営

### (1) 教学面における管理運営体制

国際文化学部の教学面における管理運営体制は、意思決定・調整機関としての国際文化学部教授会を置くとともに、その下に目的別に各種委員会を置く。また、執行機関としては、学部長とその下に学科長・入試主任・教務主任・共通科目主任を配置し、国際文化学部の管理運営を行う。

### (2) 教授会及び各種委員会

教授会の運営は、「関東学院大学国際文化学部教授会規程」に則り行う。教授会は、国際文化学部の基幹教員（教授（特約含む）、准教授、専任講師）をもって構成し、原則として毎月 1 回開催する。（資料 17：関東学院大学国際文化学部教授会規程）

教授会の審議事項は、本学学則及び教授会規程に基づき次のとおりとする。

- ・学生の入学及び卒業に関する事項
- ・学位の授与に関する事項
- ・教育課程の編成に関する事項
- ・教員の教育研究業績の審査に関する事項
- ・学生の身分に関する事項
- ・教員の人事に関する事項
- ・学部長候補者、大学評議員及び各種委員の選出に関する事項

上記のほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項についても審議し、意見を述べることができる。

また、国際文化学部教授会規程第7条に基づき、学部運営委員会、学科委員会、学部教務委員会、学部入学者選抜委員会、学部人事委員会など必要とする委員会を教授会の下に設置し、学部運営に関する調整・決定や教授会の議題整理や教務に関する事項の調整・決定、人事に関する事項の調整・決定等を行い、決定事項については、各委員会規程の定めるところにより教授会に報告し、又は提案する。

#### 14. 自己点検・評価

関東学院大学では、学院の将来構想を描く「関東学院グランドデザイン」の策定を受けて、2010年度から2011年度にかけて、大学及び学部・研究科の教育理念及び教育目標の見直しを行い、大学構成員に周知するとともに社会一般に公表した。続いて、教育研究活動に対する大学各部局（学部を含む）のPDCAサイクルを始動させるべく、評価基準（大学基準協会の定める大学評価基準）に係る方針、到達目標、行動計画を各部局自己点検・評価委員会及び大学評価委員会で策定し、これを全教職員に周知し内容の理解と共有を図った。さらに、2012年度からは、同方針及び到達目標に基づき点検・評価を行い、達成できた点、達成できなかった点、そして改善すべき点がある場合は、その改善計画と改善計画を実現するための方策を中心に、自己点検・評価報告書として取りまとめている。

自己点検・評価を行うための実施体制としては、学長を委員長とし各部局の責任者、すなわち、学部・研究科・研究所・図書館・各センター等・事務局を構成員とする大学自己点検・評価委員会を設置、また、大学自己点検・評価委員会の下には、各組織の自己点検・評価の取り組みを行うために、当該組織名を付した自己点検委員会を置いている。別途、自己点検・評価に係る点検・評価項目の評価、自己点検・評価結果の客観性及び妥当性に関する評価等を担うため、構成員の半数以上を学外有識者による大学評価委員会を置

いている。また、自己点検・評価及び認証評価に関する事務は、大学経営課に専門の自己点検・評価担当を配置している。(資料 18：関東学院グランドデザイン)

このような体制の下、関東学院大学は「関東学院大学自己点検・評価委員会規程」及び「国際文化学部自己点検・評価委員会規程」により、継続的な自己点検・評価（毎年）を実施し報告書を作成・公表することとしている。評価項目は、大学基準協会が定める大学評価基準にそって決定した次の 10 項目である。

- ・理念・目的
- ・内部質保証
- ・教育研究組織
- ・教育課程・学習成果
- ・学生の受け入れ
- ・教員・教員組織
- ・学生支援
- ・教育研究等環境
- ・社会連携・社会貢献
- ・大学運営・財務

なお、本学は、2020 年度に、第 3 回目の大学基準協会の機関別認証評価を受審し、適合の認定を受けている。(認定期間:2028 年 3 月 31 日まで)

国際文化学部においても大学全体の実施体制に組み込む形で、国際文化学部自己点検・評価委員会を設置して、自己点検・評価を行っている。同委員会の活動内容については、「関東学院大学国際文化学部自己点検・評価委員会規程」において定める。

(資料 19：関東学院大学自己点検・評価委員会規程、資料 20：関東学院大学国際文化学部自己点検・評価委員会規程)

## 15. 情報の公表

関東学院大学は、「関東学院グランドデザイン」の中の行動指針において、大学としての社会的説明責任を果たし、優れた機能体組織として事業を推進するために、情報を積極的に公開する旨を定めている。本学は、従来から教育研究活動等の状況に関する情報については、ウェブサイト等により広く一般社会に公表してきたところであるが、学校教育法施行規則の一部改正（2011 年 4 月改正施行）を受けて、同規則にそって、教育研究活動等の状況に関する情報をウェブサイトにより公表している。

なお、学校法人関東学院は、教育研究機関として社会的説明責任を果たし、学院各校の教育研究活動等の質向上に資することを目的に、2012年4月1日から「学校法人関東学院情報公開規程」を施行し、より幅広い教育研究情報の提供に努めている。

国際文化学部の教育・研究、運営等に関わる以下の情報は、関東学院大学のウェブサイト上の所定のページ (<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/disuclosure.html>) に掲載し、公表する。(資料 21：学校法人関東学院情報公開規程)

- ア 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に関すること
- イ 教育研究上の基本組織に関すること
- ウ 教育研究実施組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- オ 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ク 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ケ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- コ その他

教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報，設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書

以下の情報についても、それぞれ大学ウェブサイトの所定のページに掲載し、公表する。

学則等各種規程

<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/regulations.html>

自己点検・評価報告書

<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/self-inspection.html>

認証評価の結果

<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/accreditation.html>

## 16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

国際文化学部における教育の充実のためには、教員の資質・能力の向上が不可欠であり、教育研究上の背景及び経験が異なる教員の教育力の向上のためには、学内の効果的なFD活動の仕組みが求められる。そのため、国際文化学部のFD活動の計画・内容については、本学の教育理念と教育目標及び国際文化学部の教育研究上の目的を達成し、さらにはディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに掲げられた事項を的確に実現させていくため、①学生対象の授業アンケートを活用した授業改善の取り組み並びに授業公開による改善を行うとともに、②教育実践能力の向上を図るための定期的なFD研修を、主に学部研修教授会と非常勤講師懇談会に合わせて実施している。

なお、本学では、2013年度に全学的な教育支援体制に係る諸施策の企画及び開発とともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善の支援によって、本学の教育の充実と発展に寄与することを目的とした全学組織「関東学院大学高等教育研究・開発センター」（以下、高等研）を設置している。2022年10月には、大学設置基準の改正に伴い、組織及び運営の見直しを行い、2024年度以降、FD推進委員会が担っていた機能を同センターに統合し、審議機関とすることで責任主体の明確化と運営の効率化を図った。

以上のような体制の下、学生対象の授業アンケートは学期ごとに実施し、集計した結果を取りまとめて学生に公表するとともに、授業の改善につなげるため教員にもフィードバックを行っている。

また、教員相互の授業参観については、学期ごとにそれぞれ2週間程度の公開授業期間を設け、原則として全教員が全科目を公開することとしている。参観者は授業終了後にアンケートに回答し、その結果は実施年度内に高等研を通じて学内の教職員（兼任講師を含む）に公表される。

本学では、2014年度から4月に主に全新任教職員を対象とした講習会を開催しているが、これを含めて年数回、「教育実践力向上セミナー」を開催している。また、毎年、全学主催で教員研修会を行い、教育内容・方法の改善等をテーマに研修を行っている。このほか、神奈川大学、横浜国立大学、横浜市立大学とFD活動についての連携協定を締結し、毎年共催で各大学のFD活動を報告する機会を設けている。この機会を通じて、FD活動や授業評価に係る状況や課題を共有すると共に、改善・解決に向けた方策の検討や今後の連携に関する協議が行われている。以上の活動には、FD活動の一環として、国際文化学部も積極的に参加している。

国際文化学部独自の取り組みとしては、「国際文化学部FD委員会規程」に基づき、学部FD委員会を置き、FD活動を行っている。同委員会は、学部研修教授会の企画、実施など、国際文化学部における教育内容・方法の改善を図るための研修等を積極的に推進して

いる。具体的には、公開授業に関しては、相互参観の促進を目的にFD委員会の構成員に対する参観の呼び掛けや、授業の録画公開等に独自に取り組んでいる。また、非常勤講師を含む全所属教員を対象に、非常勤講師懇談会において、大学教育の動向や本学及び学部  
の授業運営方針について情報共有をはかり、授業運営の Tips を学ぶ講演を開催するなどのFD活動が実施されている。

## 17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

### ア. 教育課程内の取組について

本学が行う教育課程内のキャリア教育は、全学共通の「KGU キャリアデザイン科目」がその役割を担っている。「KGU キャリアデザイン科目」設置の意図は、本学入学直後の早い段階から継続的に、大学生としての自分自身を知ること。自分自身を考えることから始め、将来に関心を持ち、将来を考える意識を持たせ、大学生としての責任や学生生活の過ごし方を考える動機付けをすること。また、社会で働くことの素晴らしさや意義深さを知り、多様な社会の中でも自分自身を積極的に位置づけられるように、学生生活4年間と卒業後（将来）をデザインすることにより、学修意欲や目的意識を育て、学生が生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことである。

まず、基礎科目として主に1・2年次生を対象に5科目設置する。最初に、「KGU キャリアデザイン入門1」と「KGU キャリアデザイン入門2」（各1単位）を1年次春学期科目として新入生全員が受講する。ここでは本学の建学の精神・自校史を学び、関東学院大学の学生としての責任や生活を考える。また、グループワークやグループディスカッション、プレゼンテーション、課題解決型学習（Project Based Learning）等を通して、自己発見・自己認識をし、社会を知り、生涯にわたっての社会での生き方や働くことの意義深さを考え、行動するきっかけをつくり、学生生活4年間をデザインし、学修意欲や目的意識を育てる。

次に、「KGU キャリアスタディ」も1年次から履修可能な科目として、キャリアを通じた自己実現に向け、社会人としての汎用的なスキルや学生のうちに身につけることが望ましい知識・スキルを教授する。2年次から履修可能な「KGU キャリアデザイン基礎」と「KGU キャリアデザイン実践」は、それぞれ、人生100年時代を踏まえた「ライフキャリア」をデザインすること、キャリア開発力・就業力を身につけることを目的とする。

さらに、近年、企業により盛んに実施され採用活動との結びつきが年々強まっている、企業インターンシップへの参加を支援する科目として、「KGU インターンシップ1（事前指導）」、「KGU インターンシップ2（実習）」、「KGU インターンシップ2（長期実習）」の

3科目を設置する。これらは、3年次生を対象として就職支援センターが主催する科目で、「事前指導」ではインターンシップの目的を理解し、「行動目標」を設定することである。「実習」では5日間以上の就業体験を通して得た学びを「キャリアビジョン」につなげること。「長期実習」では10日間以上の就業体験を通して得た学びを「キャリアビジョン」につなげることを目的とする。

#### イ. 教育課程外の取組について

教育課程外の取り組みとしては、学生のキャリア支援を担う就職支援センター・就職支援課と学部が連携して、入学時から段階を踏んで、次のようなキャリアサポートを行っていく。

- (1) 春・秋学期の冒頭に行われる1・2年生向けオリエンテーション内における就職ガイダンス
- (2) 3・4年次に実施される個別就職相談、就職ガイダンス（就活手帳配布）、インターンシップ実施、Uターン・Iターン就職セミナー、模擬試験（一般常識、SPI、エントリーシート、模擬面接）、各種講座（自己分析、企業の選び方、業界研究、情報収集の仕方など）、模擬面接、フォローアップ講座（履歴書対策、面接対策など）、学内企業説明会
- (3) 1~4年次に随時実施される個別学生への就職相談（就職支援業務を担当する専任職員及びキャリアカウンセラーによる）
- (4) 関東学院大学学生を対象とした就職支援ポータルサイト「KGU 就活 NAVI」を通じた、学生への就活関連情報の提供と、学生の就職活動状況の把握

#### ウ. 適切な体制の整備について

学生に対するキャリア支援については、キャリア支援に関する基本方針及びその実施について審議を行う大学就職支援委員会が設置され、構成員として委員長、就職支援センター長の下、各学部の就職支援委員が加わっている。この決定に基づき、具体的な支援は学生の就職活動の現状を把握している就職支援センターが担う。

一方、キャリア支援教育については、高等研が企画・立案し、学部長会議で決定された「KGU キャリアデザイン科目」（前述）を配置しており、具体的な運営は教務部によって担われる。

他方、国際文化学部としては、学部学生生活委員会の中で、学生の就職活動に関する事項を扱い、同委員会の下、全学の組織と連携しながら学部学生の就職を支援していく。具体的には、春・秋学期の冒頭に行われる1・2年生向け学部オリエンテーション内におけ

る就職ガイダンスの運営や、就職支援センターからの各種情報を学生に周知すること、就職支援センターによる学生の就職活動状況の把握に協力することなどがある。

このように、学生に対するキャリア支援体制については、意思決定機関である大学就職支援委員会と学部長会議、事務局である就職支援課、教務部及び高等研、さらに学部とが密接に連携して対応する体制をとる。

以上